

第8回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和5年11月24日)

午後1時30分開会

◎議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)

第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

第4 議案第2号 令和6年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書(案)
の審議について

第5 その他

◎出席委員 (10名)

- 1 番 樋 口 國 先
- 2 番 杉 田 文 枝
- 3 番 神 野 充 布
- 4 番 瓜 田 晃
- 5 番 山 下 博 史
- 6 番 菅 野 能 弘
- 7 番 佐 藤 能 將
- 8 番 加 川 可名子
- 9 番 長谷川 和 夫
- 10 番 藤 本 博

◎農業委員会事務局

事務局長 山 崎 義 典
事務局次長 中 村 稔
主事 菊 地 智 皓

◎開会宣言

藤本会長	出席委員は 10 名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第 8 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りでございます。
------	---

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	< 日程第 1 > 議事録署名員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名員に 7 番佐藤委員、8 番加川委員にご指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
------	---

（「異議なし」という者あり）

藤本会長	ご異議がないようでありますので、佐藤委員、加川委員を議事録署名員に決定いたしました。
------	--

◎日程第 2 諸般の報告について

藤本会長	< 日程第 2 > 諸般の報告を行います。委員の皆様から報告事項があれば発言してください。ありませんか。
------	--

（「なし」という者あり）

藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
------	-------------------------

中村次長	はい、事務局次長。
------	-----------

藤本会長	はい、次長。
------	--------

中村次長	それでは議案 1 枚めくっていただきまして、第 7 回総会以降の経過報告をいたします。11 月 2 日から 3 日、農業委員会の道内視察研修を新得町と芽室町ほかということで、藤本会長、瓜田委員、菅野委員、樋口委員、加川委員、杉田委員、山下委員、山崎局長が出席をいたしました。これにつきましては、後ほど局長の方からも報告あります。続きまして、9 日から 10 日、北部上川農業委員会協議会視察研修ということで、北広島、札幌で中村次長が出席をいたしました。この事業は、北部上川の農業委員会会長と代理と事務局の研修を年に 1 回やっております。今回は美深町から中村次長が出席しております。内容はクボタのアグリフロントという北広島にある施設を見学いたしまして、食と農業の魅力、可能性を楽しく美味しく学ぶという農業施設がありました。農業は地球からの宿題だという大きなテーマをもとに 30 分ではありましたが、施設の中を見学してございます。2 日目は江別市にありますヤンマーアグリジャパンということで、これはヤンマーの江別支所の方で施設見学を行っております。総勢参加者 17 名ということで 2 日間の研修を終えています。15 日、全道グリーンアドバイザー研修会、菊地主事が出席いたしました。続いて 20 日、町功労表彰式ということでありまして、文化会館 COM100 藤本会長と山崎局長が出席をいたしました。今年度の功労表彰につきましては 5 名の方が表彰を受けてございます。前美深町長山口さん自治厚労、前美深町副町長今泉和志さん自治厚労、そして前美深町議会議員でありました斉藤和信さんが自治功労、同じく前議員の岩崎康好さん自治厚労、もう一方、前民生委員協議会会長でありました岡崎佳子さんが社会福祉功労ということで功労表彰を受けております。また、資材を寄付されたということで善行表彰 1
------	--

個人 2 団体ということで、三洋コンサルタント株式会社、蜂蜜の西垂水養蜂園、山口信夫さんも善行表彰となつてございます。本日 24 日農業委員会総会現在開催しております。なお本日この後に、町と農業委員会との懇談会控えてございます。また後ほどお話ししたいと思います。第 8 回総会以降の予定でございます。来週になりますが、28 日農業振興懇談会、役場で開催をされまして、藤本会長と事務局が出席をいたします。なお通常でしたら、代理ですとか各小委員長さんこの会議に出席するところなんです、本日町長と懇談の場がありますので、今年度につきましては、藤本会長の出席をいただいて開催するといったところでございます。12 月 5 日、令和 5 年度地区別農業委員・農地最適化推進委員等研修会、旭川市で開催されます。藤本会長とここに全委員さんとは書いてございますけども、出席できない方いらっしゃいましたら、総会終わった後に事務局までお知らせいただきたいと思います。場所につきましては、旭川市内のクリスタルホールで、従前開催されたこともございますが、大雪アリーナの近くでございます。続きまして、上旬令和 6 年度美深町農地利用最適化推進施策の改善に関する意見書の提出、役場の町長応接室で行う予定でございます。会長と代理、山下委員、山崎局長、中村次長、菊地主事といった事務局で対応したいと思いますけれども、ここ上旬と書いてあるのですけれども、町長日程の関係で、会長、代理、そして山下委員長さんの日程調整をしたいなと思うんですけれども、事務局案で、会長とすり合わせたところ、7 日もしくは 8 日を軸に進めたいと思いますが、山下さん 7 日、8 日あたりいかがでしょうか。

(日程調整)

中村次長

では、町長日程改めて確認しまして、7 日に開催するというご案内したいと思います。続きまして 12 日、15 日令和 5 年美深町議会第 4 回定例会が開催されます。来月の第 9 回美深町農業委員会総会の日程でありますけれども、通例でいきますと 25 日になりますが、皆さん 25 日月曜日になりますが、今のところご予定はいかがでしょうか。

(日程調整)

中村次長

では来月の総会につきましては、12 月 25 日ということで月曜日になります。開催をしたいと思いますのでよろしくお願いします。私からの説明は以上になります。

山崎局長

局長。

藤本会長

はい局長。

山崎局長

11 月 2 日から 3 日に開催されました道内視察研修の報告をいたします。参加者は藤本会長含め、委員 6 名と事務局 1 名で新徳町のレディースファームスクール芽室町のみのり牧場、帰りに湧別町の郷土博物館を見学し帰町をしております。どの研修も貴重なお話や体験することができ、勉強させていただきました。またの今回の研修にあたり、藤本会長をはじめ、多くの皆さんにご協力をいただきましたこととお礼申し上げます。本研修会の負担金が、残金に若干出ましたので、親交会の方に戻しておきたいと思います。以上報告とさせていただきます。

藤本会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば承ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ありませんので、次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

藤本会長	<日程第3>議案第1号農用地利用集積計画の決定について議題に供します。事務局から説明いたします。
中村次長	はい次長。
藤本会長	はい次長。
中村次長	それではページめくっていただきまして、議案第1号。農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長草野孝治より決定を求められた、令和5年度第6号農用地利用集積計画について審議を求めるものでございます。 整理番号32番、利用権の設定をする者、美深町字〇〇△△△番地、〇〇〇〇さん。利用権の設定を受ける者、美深町字〇〇△△△番地、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇。土地の所在、美深町字〇〇△△△番△。地目公簿田、現況田。面積△△, △△△㎡。他△筆、合計△筆。合計面積が△△, △△△㎡の今回所有権移転の売買となります。所有権の移転時期につきましては、令和6年1月15日。対価の支払い期限、令和6年2月28日まで。土地の引き渡し時期につきましては、対価の支払い日となります。金額ですが、総額△, △△△, △△△円。田んぼは反あたり△△, △△△円、畑は△△, △△△円となります。売買の案件でございます。別紙に資料を用意してございますので、一枚物の地図をご覧くださいと思います。地図は、左の方に〇〇△△〇〇が斜めに走ってまして、〇〇〇〇△△〇を〇側に進んでいくと、JRを超えた赤いところとなります。〇〇〇〇さんの住宅を挟んで〇側と〇側のご覧の位置図となります。説明は以上です。
藤本会長	議案第1号について審議願います。ご質疑ご意見を承ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。よって議案第1号農用地利用集積計画の決定については、原案通り可決されました。

◎日程第4 議案第2号

藤本会長	<日程第4>議案第2号、令和6年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書(案)の審議についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
中村次長	はい、次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	それでは議案最終ページになります。それと別冊のホチキス留めの配布の資料もございましたので、合わせて説明提案をしたいと思います。議案第2号、令和6年度美深町農地等利用最適化推進政策の改善に関する意見書案の審議

について。農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、美深町に対し、令和 6 年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書案について審議を求めるものでございます。案につきまして、別冊の通り読み上げて提案いたしますけれども、今回の総会の提案に向けての考え方なんですけれども、この後町長と町側との懇談会ありますので、それによって新たな課題ですとか、あれば当然この中に盛り込む可能性がありますといった形で、現段階の案ということで、今日皆さんの審議の中で修正があれば加えていただきたところでございます。では別冊配布のものを読み上げまして提案いたします。令和 6 年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書。農業農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者と担い手不足の深刻化、耕作放棄地の増加、有害鳥獣や近年の異常気象に伴う農林産業に対する悪影響、また、農産物価格の低迷と厳しい現状に直面しています。こうした状況下にあっても、本町の農業は良質で安全安心な食料の供給と国土環境の保全など、多面的な役割を果たすとともに、本町経済、社会を支える基幹産業として維持発展に向けて取り組まなければなりません。国は農業の諸問題解決に向けて、農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プランは地域農業経営基盤促進計画として法制化しました。農業委員会では、町農政部門と連携し、地域計画の策定の叩き台となる目標地図の素案の作成に向け、地域との協議の場に参加し、この地図で明らかになる地域農業の方向性に基づいた農地の集積集約化の活動を行っていきます。当農業委員会は、農業委員会法に明記されている通り、農地等の利利用最適化の推進を図るべく、関係機関と密接な連携のもと積極的に活動を進めてまいりますので、町に置かれましても農業の各政策の推進を願うとともに、国や北海道に対しましても、実効性のある政策の展開を強く求めていただきたく、農業委員会等に関する法律、第 38 条の規定に基づき、本意見書を提出いたします。1 異常気象などによる多雨及び干ばつが毎年のように起こり、収量品質の低下を招いている。本町の水稲を畑作、酪農畜産それぞれが安定した農業経営の確立を目指すため、作業性と生産性の高い土づくり及び生産基盤を築くため、以下の対策が必要である。1 つ目としまして、小規模土地改良事業の拡充した支援強化。次のページに行っていたら 2 つ目、がんばる美深農業チャレンジ支援、畑作酪農支援の支援強化。3 つ目、肥料飼料の価格高騰対策など支援強化。施設野菜導入時のビニールハウスの資材等の支援。農業集落環境管理施設、堆肥場の利活用の推進。天災時における減収及び農地の普及対策として、各関係機関と連携した新たな支援策の確立。2 番目としまして、農業従事者の高齢化。後継者及び担い手不足が進んでおり、それに伴い労働力不足が大きな課題となっている。新規就農者が参入できる環境づくり確保するための仕組み確立が必要であるということで、主に 2 つですけれども、これ酪農って書いてますが、酪農は削ってもらっていいですかね。酪農に関わらず、コントラクター派遣事業の充実と支援。コントラクターというのは主に請負事業でございます。2 つ目、これは新たな視点でもって挙げられた意見ですけども、物流 2024 年問題到来にあたり、農畜産物出荷への影響についての検証。最後 3 つ目になりますが、有害鳥獣駆除対策については、エゾシカやアライグマ、ヒグマ等による被害は深刻であり、ヒグマについては、人命に危険を及ぼす恐れもあることから対策が必要である。皆さん多く挙げられた意見としまして、アライグマの農業被害の急増について、箱罌購入助成し、個人設置を促進するなど、駆除対策を講じられたいということでございます。以上、提案を申し上げて、皆さんのご意見いただきたいと思いますけども、この文面がないものも追加があれば付け加えていきたいと思ひますし、皆さんの意見集約して確認したいのは、例えば各事業の支援のあり方につきまして、今までの支援よりも大きい支援を求めているのか、もしくは支援継続といった意味で文言に載せるのか、表現によって町に要望する意味合いが変わってまいります。1 つずつ確認させていただきたいというものがございまして、ご意見ただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

山崎局長	局長。
藤本会長	はい、局長。
山崎局長	皆さん今お話し合っただけですんなり落ちてこないというか理解ってなかなか難しいかと思います。一旦持ち帰って、何かあったらご意見いただきたいという部分と、先ほど次長の方で、私も今日確認したもんですから、中身は十分チェックはできていないんですけど、支援強化っていう部分で、何を支援強化、例えば予算の範囲の補助率を上げてほしいだとか、継続してほしいだとか、もっといろんな人に対象にしてほしいだとか、いろんな意味合いがあるかと思ひまして、その分については後でご相談させていただきたいと思っております。いずれにしてもこういうことが必要だよということは理解しておりますので、何を強化したらいいのかを聞きながら、最終的な文言を入れていきたい、そんな感じでまず考えております。以上です。
藤本会長	今この場での意見とかはございませんね。
3 番 神野委員	はい。
藤本会長	はい、神野委員。
3 番 神野委員	今局長が言ってた支援の強化という部分では、個人的には支援の継続が一番かなと思います。金額には限界がありますんで、町にそんな高額な支援は求められないので、継続という形でお願いしたいなと思います。
藤本会長	他に何かございませんか。
9 番 長谷川代理	(挙手)
藤本会長	はい、代理
9 番 長谷川代理	長谷川です。小規模土地改良事業の関係だったんですけども、私意見として提案させてもらったんですけど、資材費がかなり高騰してきてるっていうところと、特に畑地だと素水剤をあまり使うことがないのかもしれないですけど、水田で暗渠を掘ろうって思った時にはほぼほぼ今素水剤を使うっていう形、砂利とかですかね。その素水剤っていうのが数年前から見ると、倍以上の値段になっているので、そこについてできれば支援は強化していただきたいなと思います。以上です。
山崎局長	局長。
藤本会長	はい、局長。
山崎局長	総会終わった後の懇談会、ぜひ、町長の方からも若干お話はあるかなと思うんですけども、懇談の一つとして、今のお話をまたいただければなと思いますのでよろしくお願いします。
藤本会長	他にございませんか。 (「なし」という者あり)

藤本会長	ご質問はないようでありますので、審議の結果の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	はい、全員賛成です。よって、議案第2号、令和6年度美深町農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書については審議された内容の通り可決されました。なお文字整理など詳細については、事務局の方で調整をいたします。意見書につきましては、長谷川代理、山下農政小委員長と私の3名で提出をしたいと思っています。

◎日程第5 その他

藤本会長	<日程第5>その他。委員の皆様から何かございませんか。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	事務局から何かありますか。 (「なし」という者あり)

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第8回美深町農業員委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。
------	---

※終了 午後1時56分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑤

署名委員 7 番

⑤

署名委員 8 番

⑤